

環境水道委員会報告書（案）

平成 31 年 月 日

北九州市議会議長 井 上 秀 作 様

環境水道委員会委員長 上 野 照 弘

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 災害対応力の充実強化について

東日本大震災以降、各地で起こる災害に備えて、本市の災害体制の見直し及び地域の防災力向上を図るとともに、自助、共助での市民一人一人の防災意識向上を図るための取り組みを行っている。

本委員会は、これらの取り組みについて調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) 災害対応力の充実強化について

○ 平成 29 年 5 月 9 日 環境水道委員会

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の教訓と支援の経験等を踏まえた本市の防災体制の見直し、強化と、本市における緊急消防援助隊の概要及び今後の取り組みについて、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

【熊本地震の教訓を踏まえた本市の防災対応】

ア 大規模災害に備えた避難所運営体制の充実強化

(ア) 食糧、飲料水のほか、オムツやミルクなどの高齢者や乳幼児及び女性等に配慮した生活必需品の備蓄整備

(イ) 長期的避難に備えた避難所運営マニュアルの改定

イ 防災訓練を通じた関係機関や地域との連携強化

救援物資の搬入から荷さばき、配送までの一連の流れを含めた関係部局・機関との総合防災訓練の実施

ウ 災害時の情報伝達手段など防災情報の充実強化

市内全ての市民センターへの Wi-Fi 設置拡充及び大規模災害時の接続

回数制限解除

エ 被災地への支援及び受援体制の強化

- (ア) 本市の業務継続計画の見直しによる受援対象業務の抽出及び他都市からの応援職員受け入れ体制を含めた受援計画の策定
- (イ) 災証明発行に係る被害認定調査研修の実施
- (ウ) 東日本大震災及び熊本地震の被災地への職員の中長期派遣による支援

【本市の緊急消防援助隊について】

ア 制度の概要

緊急消防援助隊は、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に発足し、災害の種類に応じて出動できるよう、全国の消防本部から消火・救助・救急の隊ごとに登録されている。

(ア) 本市の登録状況（平成29年4月1日現在）

- ・41隊、175人
- ・登録車両台数39台（消防ヘリコプター1機、消防艇1艇含む）

(イ) 出動体制

- ・最大震度6弱（政令市等は5強）以上の地震発生時
- ・災害発生都道府県知事等の応援要請による場合

(ウ) 緊急消防援助隊訓練

毎年全国6ブロックでの合同訓練及び5年ごとの全国規模の合同訓練を実施

《委員の主な意見》

- ・発災時に命を守るために、防災訓練等を通じて市民の防災意識向上のための啓発を図られたい。
- ・避難所におけるトイレ整備の充実を図られたい。
- ・簡易トイレ等の家庭での備えについて、市民への周知を図られたい。
- ・保健福祉局等と連携したスムーズな支援物資集配体制の構築を検討されたい。

○ 平成29年5月18日 行政視察（石川県金沢市・大桑防災拠点広場）

金沢市では、東日本大震災を教訓とし、大規模災害に備え、防災拠点施設の計画的な整備を進めており、平成27年に備蓄倉庫機能を有した防災拠点施設「大桑防災拠点広場」を整備している。災害発生時には、地域住民の避難場所、市内の被災地域への支援拠点として、更には他都市からの緊急支援隊や支援物資の集積基地としての機能を果たしている。

平常時には市民の憩いの場としての利用を初め、地域の防災訓練、防災教室及び防災イベントなどで活用し、防災意識の高揚を図っている。

なお、大桑防災拠点広場は、土地取得に約 11 億円、建物設備等に約 6 億円の計 17 億円で完成している。

○ 平成 29 年 5 月 19 日 行政視察（神戸市・防災対策について）

阪神淡路大震災は、市内で死者 4,500 人余り、ピーク時で約 24 万人が避難所での避難生活、電気、ガス、上下水道はほぼ停止、全壊家屋約 67,000 棟という甚大な災害であり、多くのものが失われた。

震災で学んだ教訓としては、行政の力には限界があり、自分の命は自分で守る、自助、共助が特に重要であることから、地域は地域で守っていただくことの重要性を認識し、防災福祉コミュニティを校区単位で全地区に結成した。地域が自主的に考え、計画を作成し、各地域での避難場所の確認や避難訓練などの防災活動、福祉活動として友愛訪問、ふれあい給食会など、日ごろから顔と顔の見える関係を築き、いざという時に備える取り組みを行っている。防災福祉コミュニティには市が助成、助言等を行っている。

市民の「自己決定力の向上」を浸透させる取り組みとして、市内の大学やNPO、企業等と連携した防災啓発活動を推進するとともに、阪神・淡路大震災の経験や教訓を発信し次世代に継承している。また平成 25 年度から、神戸市民の安全・安心を促進するための効果的な啓発や教育プログラムの研究、開発を支援し、その成果を将来の地域での啓発、教育活動に生かすことを目的とした「神戸発防災・減災プログラム事業」を実施している。これらの取り組み事例として、神戸学院大学の防災・社会貢献ユニットの「防災女子」や「117KOBEぼうさい委員会」がある。

また、市が一体的な危機対応を行う中枢拠点として、今まで以上の機能が求められていることから、市役所自体が災害に強く、風水害や震災を含めたあらゆる危機に対応できるよう、新たに危機管理センターを整備している。

○ 平成 29 年 11 月 9 日 環境水道委員会

九州北部豪雨における本市の被害及び復旧状況等について及び弾道ミサイルを想定した避難訓練の実施について、当局の説明を受けた。

《委員の主な意見》

- ・ 大規模災害時における熱源確保について研究されたい。
- ・ 一定規模の災害及び被害発生の際に総合相談窓口が開設されることについて、市民に対する十分な事前広報に取り組まれたい。

○ 平成 29 年 12 月 7 日 環境水道委員会

被災後の区の「総合相談窓口」の設置について、当局の説明を受けた。

(説明要旨)

平成 29 年 7 月の九州北部豪雨を受け、地域防災計画の「市民相談、問合せ対応体制」に定めた区対策部が設置する総合相談窓口を 12 月より試行実施し、現在改定中の「被災者支援対策マニュアル」に、その他関係部局が開設する相談窓口の設置基準等を盛り込んだのち、平成 30 年 4 月より本実施する。

《委員の主な意見》

- ・ 区役所及びその他の部局が設置する相談窓口について、相談者に対してわかりやすい広報に取り組まれたい。
- ・ 総合相談窓口開設区以外の区民の相談に対しても、柔軟な対応を検討されたい。

○ 平成 30 年 4 月 17 日 環境水道委員会

消防団の充実強化に向けた取り組みについて、当局の説明を受けた。

(説明要旨)

地域における消防団は、常備消防の補完や消防体制の維持に大きな役割を果たしているが、近年消防団員の確保対策や大規模災害時の地域防災力の充実強化が喫緊の課題となっている。

本市では、団員の定年延長や学生消防団活動認証制度等の導入による入団促進や、各種装備や安全対策の充実、費用弁償額改定による処遇の改善などの取り組みを行っている。

今後の取り組みとして、女性消防団員の活躍推進、機能別消防団（大規模災害団員）の検討及び自主防災組織等との連携強化を通して、引き続き消防団の充実強化に取り組んでいく。

《委員の主な意見》

- ・ 女性消防団員が多く活躍している消防団の取り組みを研究されたい。
- ・ 女性消防団員も含め、定員の見直しについては今後どうあるべきかという点で、委員会にも資料を提示されたい。

○ 平成 30 年 5 月 8 日 環境水道委員会

大規模災害等の教訓を踏まえた本市の防災対応について、当局の説明を受けた。

(説明要旨)

東日本大震災を初め各地で頻発する災害の教訓を踏まえ、次の視点で本市の

防災体制の見直し、強化を行い、市民が自ら命を守り抜くことができる自助、共助の力の向上につながる事業をすすめ、地域防災力の充実強化を図る。

- ・ 想定を超える災害でも命を守れる防災体制の充実強化
　ハザードマップの作成、各種備蓄品の整備、「みんな de Bousai まちづくり推進事業」の実施
- ・ 防災訓練を通じた関係機関や地域との連携強化
- ・ 災害時の情報伝達手段などの防災情報の充実強化
- ・ 被災地への支援及び受援体制の強化
　受援マニュアルの策定、被害認定調査研修事業の実施、職員の中長期派遣による支援

《委員の主な意見》

- ・ 想定外の降雨による土砂崩れや地すべりの危険性等について、関係各局と連携して調査研究されたい。
- ・ 使用期限のある非常用食糧や飲料水の備蓄品について、校区で宿泊型防災訓練等を実施するなどして提供するとともに、子供たちや地域の方々に災害時の経験談を聞かせる機会を作るなど検討されたい。
- ・ ハザードマップや避難所の見直しに際し、想定し得る最大規模の災害に応じた避難方法について、関係地域の住民に十分理解されるよう啓発に努められたい。

○ 平成 30 年 5 月 18 日 行政視察（沖縄県那覇市・津波避難ビル）

那覇市は、海岸線から内陸部にかけて標高 5 m 未満の低地帯が広がっており、沖縄県が公表している津波浸水想定によると、津波襲来時には 2 m から 5 m 浸水するとの予測が出ている。

このため、特に公共施設が少なく避難先確保が難しい松山・若狭地域に、2016 年に地上 4 階建て、プレキャスト鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の津波避難ビルを完成させた。津波襲来時には 24 時間 365 日いつでも避難することができ、体の不自由な方でも利用できる避難用スロープや屋上広場、太陽光発電等の自家発電システムを備え、3 階以上の避難スペースには、最大 2,000 人が避難可能となっている。

また、津波以外に台風や高潮等の風水害時の避難所としても活用することができ、施設内には 2,000 人 × 2 日分の食料等の非常用物資を備蓄している。

なお、1 階部分には民間事業者（24 時間営業スーパー・マーケット）が入居し、2 階から 3 階には、那覇市の子育て支援施設や高齢者介護予防施設、青少年の居場所づくりのための施設が入居している。平常時には、子どもから高齢者ま

で世代を超えた地域の方々が集い、交流を通して地域の絆を深めることで、災害時の共助の心を育むためのコミュニティ施設として活用している。

○ 平成 30 年 11 月 21 日 現地視察（消防訓練研修センター）

小倉北区の消防訓練研修センターにおいて、西日本地区の国際消防救助隊による連携訓練の概要説明を受けた後、実際の訓練現場の見学を行った。また、救急救命士による心肺停止状態を想定した救急活動デモンストレーションの後、応急手当の実技体験を行った。

○ まとめ

東日本大震災や熊本地震を初め、各地で頻発する災害の教訓を踏まえ、他都市の取り組みの視察も取り入れながら、本市の防災対応のあり方について、調査、研究を行った。

また、調査期間中に起きた平成 29 年 7 月九州北部豪雨及び平成 30 年 7 月豪雨では、本市でも土砂崩れ等の被害が発生し、避難情報発令の運用の見直しや災害時の情報伝達手段の充実強化など、浮かび上がった課題に引き続き丁寧に対応していく必要がある。

今後も、市民一人一人の自助、共助の意識を高めるべく、防災訓練を通じた関係機関や地域との連携強化や、防災情報の伝達手段の充実強化等を図り、地域防災力の充実強化に取り組まれたい。